利用料金の改訂を行います

舞鶴市公共施設におきましては、受益者負担の適正化の全市的な取組みにより、利用料金見直しによる改訂を下記のとおり行います。

各施設の利用料金は下記のとおり

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 | 現行料金　　　　　　　　新料金 |
| パターゴルフ場 |  |
| 大人 | ４００　　 ⇒　　 ５００円/人 |
| 　 小人 | ２００　 　⇒　　 ２５０円/人 |

**平成３１年４月１日以降の施設利用から、新料金を適用します**